

携帯電話・IP電話等からの緊急通報に係る位置情報通知システムについて

防災情報室

消防庁では、携帯電話・IP電話等からの緊急通報に係る位置情報通知システム等を検討するため、「IPネットワークを用いた119番通報の在り方に関する研究懇談会」(委員長 加納貞彦 早稲田大学大学院国際情報通信研究科教授)を開催し、平成18年3月に報告書として検討結果を取りまとめました。

平成19年4月からの位置情報通知システムの開始を勘案の上、消防機関において、この報告書に沿ってシステムの導入に取り組んでいただくようお願いします。

【システムの概要】

I IP電話等からの緊急通報に係るネットワーク構成

下図のように音声通話システムと位置情報通知共通システムは別ルートで構成される。

II IP電話等からの緊急通報に係る音声通話システム

1 管轄する消防機関の指令台等への接続

IP電話等事業者は、IP電話等からの119番通報を、その区域を管轄する消防機関へ直接に接続する。(代表消防本部による受信方式はとらない。)

2 消防機関の指令台等への接続回線

NTT東西の公衆電話交換網(PSTN)を利用することとし、NTT東西の固定電話からの119番通報における接続回線である緊急通報用ISDNに重畳することができる。

これに伴い必要となるダイヤルインに係る費用は、当面、IP電話等事業者が負担する。

(重畳では対応できない場合には、回線を別に整備することとし、これに伴い必要となる回線費用は、当面、IP電話等事業者が負担する。)

3 回線保留・逆信又はその代替機能

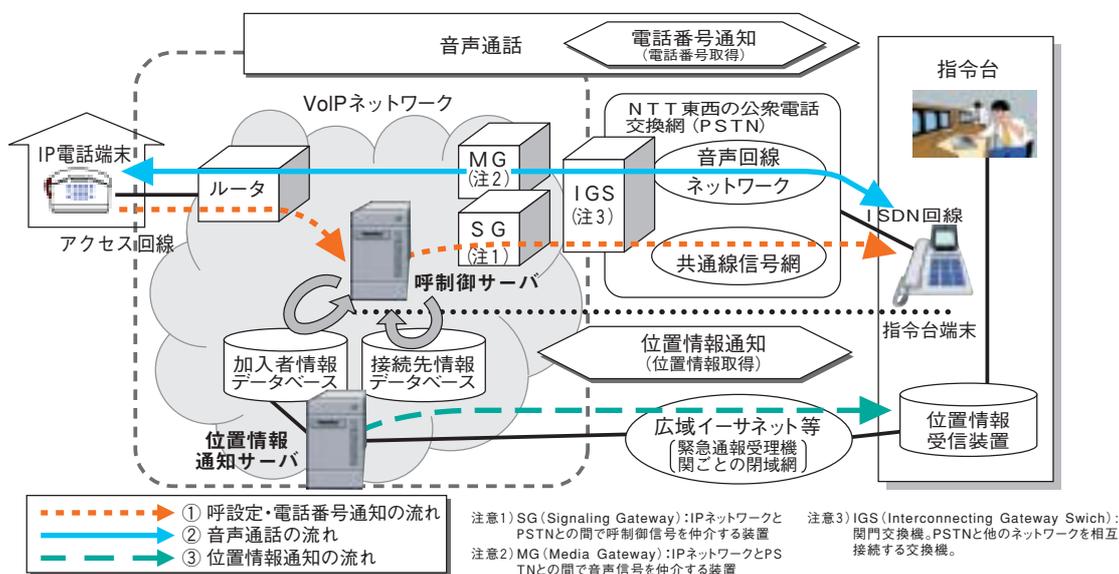
IP電話等からの119番通報における回線保留・逆信については、IP位置情報通知共通システムの構築に際しては、代替機能により実現する。

III IP電話等からの緊急通報に係る位置情報通知共通システム

1 発信位置情報の送信

(1) 接続回線

接続回線の種類はIP-VPNとし、冗長性を確保するために、基本的に2回線で構成する。回線速度は、消防機関については64Kbpsを基本としつつそ



れ以上の回線速度を選択することも可能とし、IP電話等事業者については適切な回線速度を選択する。

(2) 通信プロトコル

ネットワーク層のプロトコルについてはIP、トランスポート層のプロトコルについてはTCPとし、通信プロトコルについてはHTTPを用いることとする。

(3) 送信フォーマット等

IP位置情報通知共通システムにおけるIP電話等事業者から消防機関への位置情報の送信フォーマット等をXML文法により記述し、携帯位置情報通知システムにおける発信位置情報の送信のフォーマット等と同様なものとする。

(4) 発信位置情報の内容

①通報者電話番号、②住所(住所コード、住所、番地・号、肩書)及び③氏名(フリガナ、漢字氏名)とする。

2 発信位置情報の受信・表示

指令台の新規更新・改修により発信位置情報を受信する方式とすることを可能とする。

また、指令台を前提とせず、比較的安価な簡易型端末を用いて発信位置情報を受信する方式も可能とする。

3 携帯電話・IP電話等の位置情報通知システム

IP位置情報通知共通システムと携帯位置情報通

知システムについては、以下のように接続回線及び位置情報受信装置を共通化して構築することとした。

システムの詳細を定めた「IP電話等からの緊急通報に係る位置情報通知共通システム技術的条件書」及び「携帯電話からの緊急通報に係る位置情報通知システム技術的条件書」の平成18年3月版を作成し、各消防本部に配付している。

4 費用負担のあり方

携帯電話の場合と同様にIP電話等事業者側の費用についてはIP電話等事業者が負担し、消防機関側の費用については消防機関が負担することとし、消防機関側からIP電話等事業者側に対する位置情報通知等の費用負担は発生しないこととする。

5 移行スケジュール

消防機関における準備期間等との関係を総合的に勘案し、IP電話等事業者は、IP位置情報通知共通システムが開始される平成19年4月1日から3年後の平成22年3月末までは現行の事業者ごとの位置情報通知システムでの運用を行うこととし、原則として、平成22年4月以降に現システムでの運用を終了することができることとするが、消防機関においてIP位置情報通知共通システムの導入に係る計画が明確化している場合には、平成24年3月までの運用延長を行うものとする。

